

7 目指すべき道路網の実現に向けて

(1) 道路網計画で位置付けた各路線の検討の進め方

広域道路網

優先的に整備すべき路線（優先整備路線，準優先整備路線）

道路に求められる様々な機能が効率的，効果的に発現できるよう，地域の特性に配慮しながら事業化に向けた検討を行うとともに，調布市基本計画に位置付けた年度別計画と整合を図り，現在事業中である路線の進捗状況や財政状況，まちづくりの機運の高まりなどを勘案しながら順次事業を進めていきます。

なお，事業化に当たっては，地域の皆さんに適切な情報提供を行うとともに，特定財源の充当を積極的に行い，必要な財源確保を図り，早期の道路網の構築を目指します。

計画検討路線

「計画検討路線」については，今後，地域の状況を踏まえつつ，計画検討，都市計画手続等，事業化検討の3段階に分け，概ね10年後の平成37年度を目標とし，実現に向けた検討を進めていきます。具体的には，各路線の課題を踏まえ市民参加の方策を検討し，検討の各段階に応じて適切な情報提供を行うとともに，地域の皆さんの意見把握に努めながら検討を進めていきます。

	第1段階	第2段階	第3段階
計画検討路線	計画検討 (平成28～32年度) 計画の継続，変更等について検討	都市計画手続等 (平成33～34年度) 計画の変更等の妥当性が確認された場合，都市計画手続等を実施	事業化検討 (平成35～37年度) 計画の継続または変更の妥当性が確認された場合，事業化に向けて検討

廃止候補路線

「廃止候補路線」については，廃止検討，廃止の都市計画手続の2段階に分け，概ね5年後の平成32年度を目標とし，計画廃止に向けた検討を進めていきます。なお，検討に当たっては，地域の皆さんの意見把握に努めながら検討を進めていきます。

	第1段階	第2段階
廃止候補路線	廃止検討 (平成28～30年度) 廃止の妥当性について検討	廃止の都市計画手続 (平成31～32年度) 廃止の妥当性が確認された場合，廃止の都市計画手続を実施

地区内道路網

地区内道路の整備は、都市計画事業で整備する都市計画道路とは異なり、各地区の特性や道路の位置付けに合わせながら整備を進めるため、より一層市民の皆さんのご理解とご協力を必要とします。これまでも、路線ごとに関係権利者と丁寧な話し合いを重ねながら事業を推進してきましたが、大半の路線が拡幅整備を必要とするため、事業には長期間を要します。

優先整備路線、機能確保のための総合的取組は、周辺環境や地域の特性に配慮しつつ、地域のご理解とご協力を得ながら、順次事業化に向けた検討を進めます。また、事業化に当たっては、必要な財源確保を図り、着実な整備推進を目指します。特に、「機能確保のための総合的な取組」は、各地域の状況を適切に把握し、地域の皆さんと連携を図りながら、早期の課題解決に向けて検討を進めます。

なお、それ以外の路線についても、引き続き、沿道建物の建替えや開発事業などの機をとらえ、関係権利者のご協力をいただきながら、道路空間の確保に努めていきます。

(2) 定期更新の仕組み

道路網計画は、最新の社会経済状況や調布市を取り巻く状況等に対応した計画となるよう、必要に応じ定期的に更新します。なお、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」の改訂時には、整合を図ります。

また、更新を行う際には、個別路線（計画検討路線、廃止候補路線等）の検討結果を反映します。

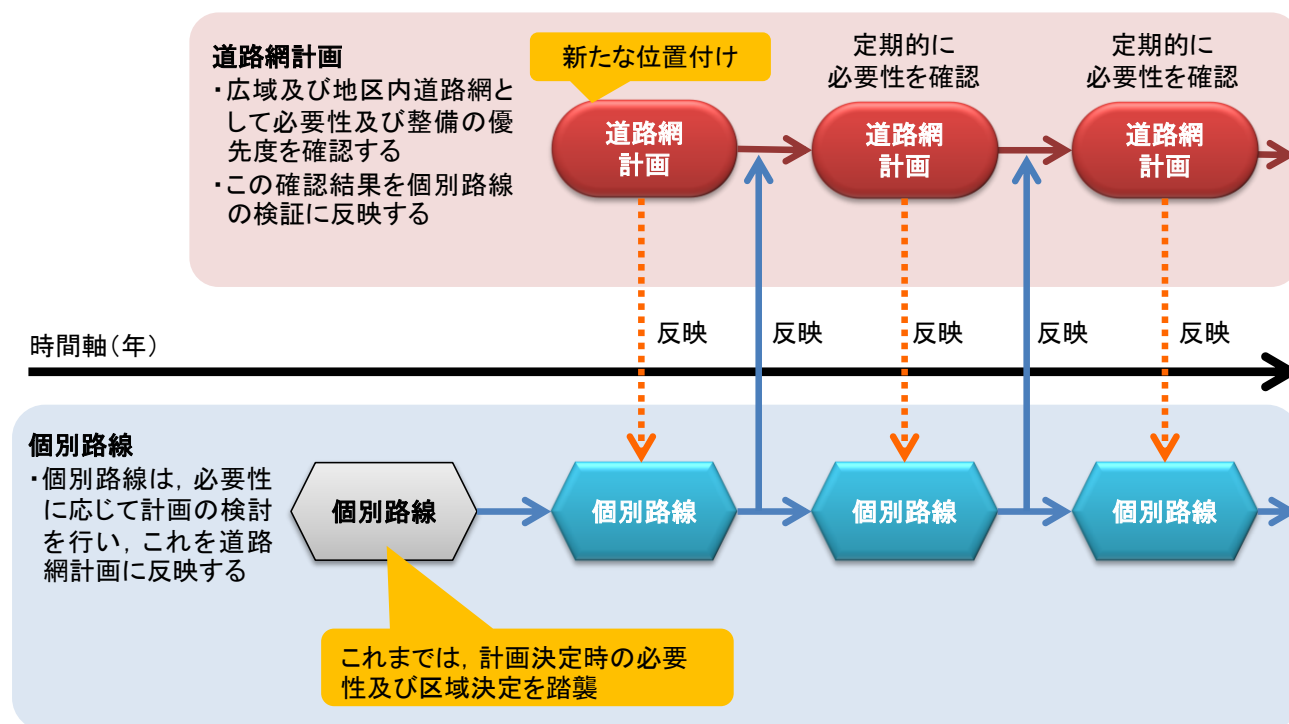


図 定期更新の仕組み

(3)今後の課題

以下の点については、今後も引き続き検討を進めていきます。

自転車利用の環境づくり

調布市内の移動は、徒歩や自転車が多く利用されていますが、安全に利用できる空間は十分ではありません。みちの井戸端会議や道路に関するアンケートでは「歩道を安全に、快適に歩けるようにしてほしい」や「自転車を安全に利用できるようにしてほしい」という意見を多くいただいています。これは、自転車の走行空間が明確になっていないために、結果として、歩行者や車と自転車利用者が混在している道路利用の現状を示していると考えられます。

道路を利用する誰もが安全で快適に通行できるようにするには、自転車利用の環境づくりが必要です。すなわち、自転車が安全に利用できる環境を整えることにより、歩行者や車も、道路を安全に利用できるようになると考えられます。

今後、自転車の日常的な移動の安全性及び利便性向上を図るため、高齢者や子どもなど、誰もが安全かつ快適に移動できるような環境づくりを推進していきます。

<広域道路網計画>

- ・ 広域道路を新規整備する場合には、交通管理者との協議を踏まえ、車道通行を原則とした自転車走行空間の設置を検討する。
- ・ 既存道路において自転車走行空間を設置する場合には、交通管理者との協議を踏まえ、緊急性などを考慮したうえで、順次車道にピクトグラムなどの路面表示を検討する。また、道路の機能や役割に応じて、道路空間の再配分等により自転車走行空間の確保を検討する。
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた自転車推奨ルート^{※3}に指定されている地区では、車道の利用を基本とした整備方針に基づき、整備を進めていく。



図 自転車のピクトグラムの例

出典：安全で快適な自転車利用環境創出の促進に関する検討委員会 資料

<地区内道路網計画>

- ・ 地区内道路については、自転車等駐車場の周辺や人が集まる駅前など、道路の機能や役割に応じて、順次車道の左側端へ自転車を誘導するため、ピクトグラムなどの路面表示の設置を検討し、自転車走行空間の明確化に努める。
- ・ 鉄道敷地に沿って計画されている地区内道路では、自転車走行空間の明確化と連続性を創出することとしている。

<自転車利用者のルールやマナーの啓発>

- ・ 自転車の安全な走行に関する啓発については、自転車利用者の目につきやすい自転車等駐車場の看板へのポスターの掲示を行うとともに、年2回の交通安全のつどいや自転車安全教室など、交通管理者や交通安全協会と連携して、様々な年代に対応した形で各種啓発活動を実施している。引き続き、交通管理者等と連携をし、自転車の正しいルールやマナーの浸透を図る。

<今後の検討>

- ・ 平成28年度からの2か年で、利用実態を把握したうえで、市内の自転車ネットワーク計画について検討を行う予定

※3：国道、都道、市区道等の区別なく、自転車が走行しやすい空間を連続させ、より安全に回遊することのできるよう設定したルート

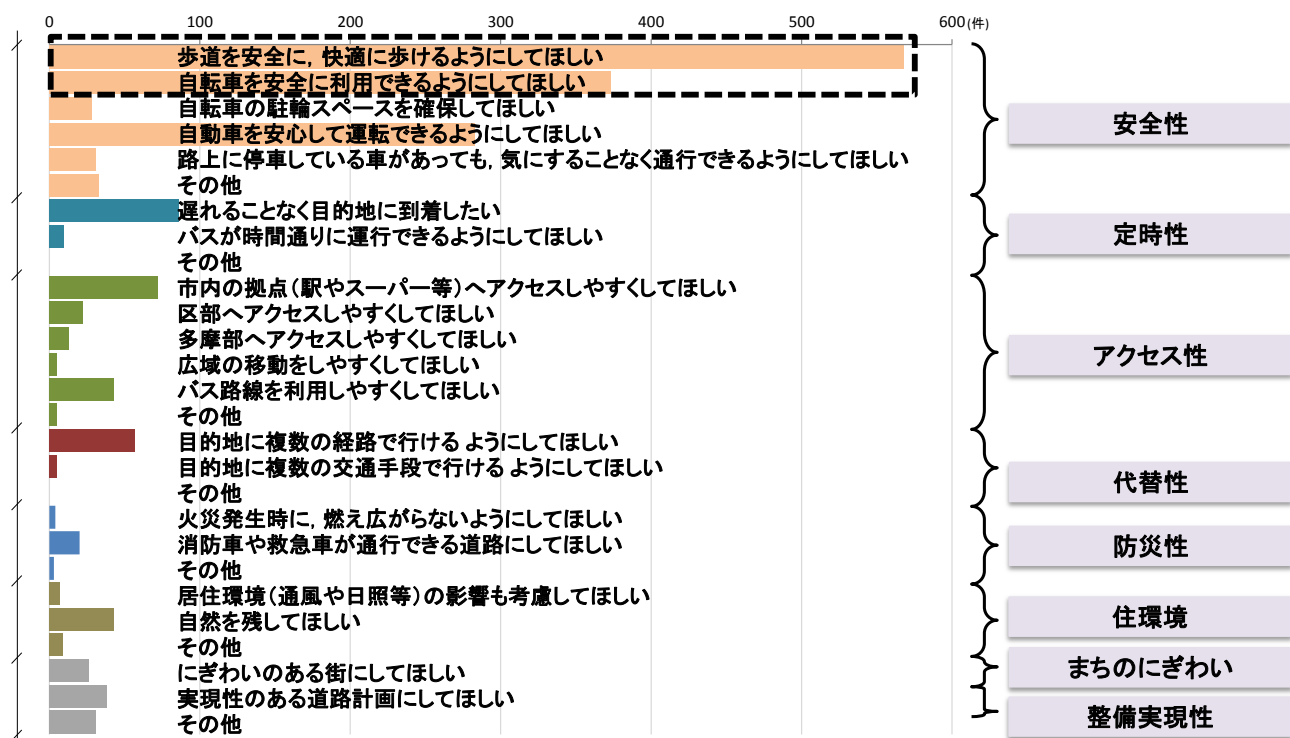


図 普段利用する道路で困っていること
(みちの井戸端会議及び道路に関するアンケート結果)

道路整備にあわせたまちづくり

<地域の個性を生かしたまちづくり>

調布市では、「調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例」に基づき、住民発意によるまちづくりを推進しています。話し合いの場が一定の要件を満たす場合には、調布市が「街づくり協議会」，「街づくり準備会」として認定し、まちづくり活動に対する支援を行います。観光拠点である深大寺の周辺地区では、豊かな自然や歴史的な景観を生かした活発なまちづくり活動が行われています。また、老朽化した大規模住宅の建替えを契機に活動している地区があります。

まちづくり活動は、地域住民の共通の思いをきっかけに始まることがほとんどであり、道路の大半が住宅地に計画されている調布市では、道路の計画を契機としてまちづくりの機運が高まる可能性があります。このような機会を捉え、地域のまちづくりの熟度に応じて、沿道の街並み形成の促進などについて、地域住民と協働で検討を進めていくことが重要と考えています。

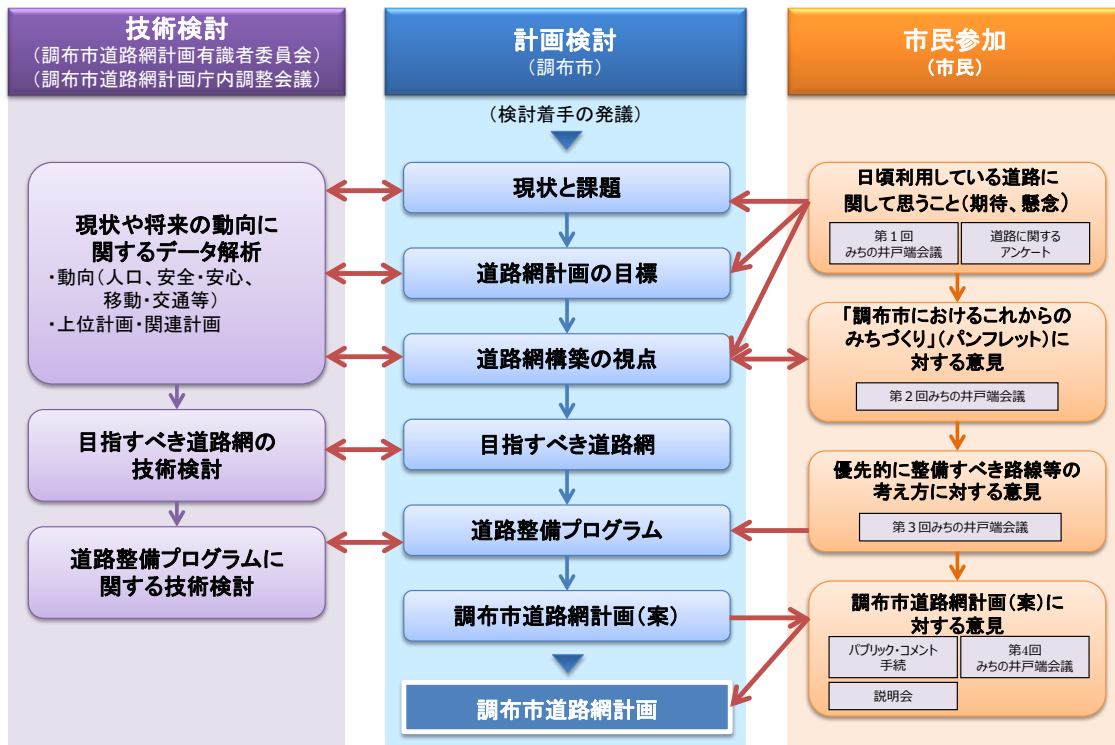
<今後の検討>

平成27年度からの3か年で、地域の個性を生かしたまちづくりの進捗や土地利用の変化に対応するため、都市計画マスタープラン及び用途地域の指定方針及び指定基準を踏まえた用途地域の見直し検討を行う予定。

道路網計画の検討プロセス

道路網計画検討に当たっては、検討の各段階で、職員が対面形式で直接市民の皆さんの意見を聴く「みちの井戸端会議」や「道路に関するアンケート」などの市民参加の取組を実施し、市民の皆さんとコミュニケーションを図りながら、検討を進めました。

また、「調布市道路網計画有識者委員会」及び「調布市道路網計画庁内調整会議」を設置し、技術的視点から助言などをいただきながら検討を進めました。



「調布市道路網計画」の参考資料

道路網計画の参考資料は、技術検討レポートと市民参加レポートがあります。

- ・参考資料（別冊）：現状分析や道路網構築の視点等、計画検討の過程を示す「技術検討レポート」
- ・参考資料（別冊）：市民参加の取組結果をまとめた「市民参加レポート」

道路網計画
(本書)



参考資料（別冊）

技術検討レポート



市民参加レポート



●お問い合わせ先●

調布市 都市整備部 街づくり事業課
TEL：042-481-7587（直通）
FAX：042-481-6800



古紙配合率100%再生紙を使用しています

登録番号
(刊行物番号)

2015-273